健全化判断比率 (将来負担比率) の修正について

このたび、下水道事業会計における過去の算定数値の一部に誤りが判明したため、健全化判断比率・資金不足比率への影響について精査し、再算定を行ったところ、過年度の健全化判断比率のうち、令和4年度・令和5年度の将来負担比率に修正が生じました。

〇将来負担比率

一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等(職員の退職金等)の現時点での額の程度を指標化し、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの

将来負担額 - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額)

将来負担比率 =

標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

1 経過

- ○下水道事業会計における令和4年度の算定数値の一部に誤りが判明しました。
- ○誤りの影響範囲、他の年度や企業会計の数値等の整合を精査するとともに、過去 10 年分(平成 26 年度~令和 5 年度)の算定様式の再確認を実施しました。
- ○その結果、下水道事業会計の令和元年度~令和5年度の数値に誤りが判明しました。
- ○具体的には、準元利償還金等、一般会計が負担する公債費の額を過大に算入していたものです。

2 再算定の結果

- ○正しい数値を用いて再算定を行った結果、令和4年度・令和5年度の将来負担比率 に修正が必要となりました。
- ○令和元年度~令和3年度については、算定に用いる数値に一部誤りがあったものの、 将来負担比率への影響はありませんでした。
 - ※いずれも過年度の決算を修正するものではなく、また、実質公債費比率への影響 はありません。

将来負担比率 再算定の結果			
決算年度	修正前	修正後	増減 (単位:ポイント)
令和元年度	123. 7%	修正なし	_
令和2年度	122.0%	修正なし	_
令和3年度	123. 4%	修正なし	
令和4年度	123. 4%	123.0%	▲ 0. 4
令和5年度	124.0%	123.8%	▲ 0. 2

3 原因

- ○下水道事業会計において、資料を作成した職員の記入要領及び作業内容の確認・理解が不足していたことより、数値の転記を誤っていました。
- ○作成した資料の数値の確認時に他の職員がチェックする体制が整っていませんでした。

4 再発防止策

- ○記入要領の理解度及び作業内容についての習熟度の向上を図ります。
- ○作業をシステム化します。
- ○チェックリスト等を作成し、複数職員で確認を行います。